

支出基準一覧表

	新居浜市在住	新居浜市外在住
小・中学生	○ ※ただし学校教育の一環として活動しているものを除きます	×
高校生・高専生	○	× ※ただし市内の高校・高専へ通学している者は対象となります
高校生・高専生 引率者	○	× ※ただし市内の高校・高専へ勤務している者は対象となります
大学生・社会人	○	×

(注意点)

- ・他の補助・奨励金を受ける場合、重複して申請することはできません。
- ・新居浜市に住基登録があり、単身で市外の学生寮等に在住している者は対象外となります。